

2016年度教育実践報告：「精神保健福祉援助実習指導」・「精神保健福祉援助実習」

—事前学習の充実と実習報告会に向けた取り組みを中心に—

畑 香理*・住友雄資**・奥村賢一***・平林恵美****・平川明美*****

要旨 本稿は、福岡県立大学における2016年度の「精神保健福祉援助実習指導」と「精神保健福祉援助実習」の教育実践報告である。

具体的には、前年度までの教育実践を踏まえて取り組んだ内容は、①視聴覚教材を活用した授業内容の見直し、②ゲストスピーカーの講話内容の見直し、③実習計画書案作成指導、④帰校指導及び巡回指導、⑤「実習の手引き」改訂、⑥実習施設の新規開拓と実習指導者の確保に関する取り組み、⑦精神保健福祉援助実習連絡協議会の開催、である。また、2016年度に新規で取り組んだ内容は、①プレゼンテーション資料作成指導及び発表指導、②実習指導者を招いて行った精神保健福祉援助実習報告会の開催である。これらの取り組みから、2017年度に向けた5つの課題を提示した。

キーワード 精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習報告会、精神保健福祉援助実習連絡協議会

はじめに

2016年度報告にあたり、2015年度教育実践の概要と課題を振り返っておきたい。2015年度は大きく分けて3つの取り組みと、5つの課題があった。

「精神保健福祉援助実習指導」（4年次）

当該科目は3年次から4年次にかけて履修する科目であり、2015年度に4年生向けに開講した内容である。

* 福岡県立大学人間社会学部・助教

** 福岡県立大学人間社会学部・教授

*** 福岡県立大学人間社会学部・准教授

**** 関西福祉大学社会福祉学部・講師

***** 遠賀町・中間市教育委員会・スクールソーシャルワーカー

①巡回指導

夏季休暇中（8～9月）の実習については、帰校指導を行わず、週1回以上の巡回指導を行い、巡回指導を充実させた。具体的には、1人の学生につき、精神科病院では3回以上、障害福祉サービス事業を行う施設等では2回以上実施した。これによる効果として、例えば、精神科病院における実習巡回が実習中に1回以上であったものが3回以上となったことにより、具体的に取り組みやすい実習内容を指導できるようになり、学生が実習に対して積極的な姿勢で臨むようになったとか、実習課題への取り組みが充実してきたなどという意見が実習指導者から得られた。

一方で、巡回指導回数の増加に伴い、教員の負担は増えたといえる。そのため、夏季休暇中に実施した巡回指導体制を見直した。具体的に、授業期間中（6～7月）に行った帰校指導及び巡回指導担当は3人（准教授、講師、非常勤講師各1人）であり、夏季休暇中の巡回指導担当は4人（教授、講師、助教、非常勤講師各1人）であった。

②「精神保健福祉援助実習の手引き」

2015年度では2014年度版「精神保健福祉援助実習の手引き（以下、実習の手引き）」の改訂を行った。具体的な改訂内容として、まず実習計画書案の項目を「課題を達成するための具体的行動」と変更し、学生が実習の課題を達成するために、これまで抽象的な表現が目立っていたものをより具体的な行動として記せるようにした。次に、面接・カンファレンスに同席するとか、ケース記録を閲覧するなどといった業務や活動に関するレベルの記述ではなく、ソーシャルワーク実践やその方法等に踏み込んだ記

述になるよう指導内容を見直した。さらに、実習計画書作成後から配属実習までに学生が各自で事前の準備に取り組むよう促した。例えば、実習で面接技法を実践するような実習計画書案を作成しているのであれば、実習までに学生や教員との日常会話を面接場面に想定して意識的に行ってみるとか、必要に応じて教員にロールプレイを依頼しトレーニングするなど、配属実習までに様々な場面を活用して準備するようにした。その他に各種様式の変更がある。また、「実習の手引き」は実習指導者及び学生へ配付した。

「精神保健福祉援助実習」

2014年度以前における実習の中心的内容は、精神保健福祉士の業務全般や相談援助活動であったが、2015年度からは学生が自ら掲げる実習目標にソーシャルワーク実践とそれに必要な方法・技術に関する内容を入れ込んだ。その結果、学生は面接技法のうち各種技法を用いた面接を行って、実習指導者からスーパービジョンを受けた。さらに一部の学生はケアプラン策定を試みた。以上の取り組みを学生－実習指導者－教員の3者間で共有しながら、個々の学生に合うよう実習のマネジメントを進行した。

精神保健福祉援助実習連絡協議会について

今後の精神保健福祉援助実習の運営にあたり、教員－実習指導者が協議する場として精神保健福祉援助実習連絡協議会（以下、実習連絡協議会）を初めて試みた。第1部を全体会、第2部を「精神科病院」分野と「障害福祉サービス事業を行う施設等」分野に分かれて意見交換

会を開催した。全体会では、本学教員より「来年度の精神保健福祉援助実習について」をテーマとし、大学での実習事前事後学習や実習計画書案作成指導等の説明、実習指導内容に関する要望等を示した。さらに、実習指導者2名による発表（学生に学んでほしいこと、実習プログラム内容、ケアプラン策定に係る指導方法等）が行われた。分野別意見交換会では、教員－実習指導者との意見交換を行った。得られた意見の内容は、「今後の実習連絡協議会に期待すること」について、教員－実習指導者間で実習運営の方向性を共有していくこと、今後の具体的実習運営の方法や課題を検討していくことなどが挙げられた。その他の意見では、大学側への要望として、ケアプラン策定を実習目標に掲げた場合、現在の実習期間内で実習指導を行うには時間的制約が大きすぎるため、実習目標等の検討もしくは長期にわたる実習期間の検討等をしてほしいこと、実習連絡協議会の開催時期が当該年度の実習終了後であったため、開催を実習開始前にしてほしいことなどが出された。

これら2015年度の取り組みから、2016年度に向けた課題を5点挙げた。

- ① 実習連絡協議会について、実習開始前に大学と実習施設との連携が密になるような開催時期及び情報共有ができるような協議内容等の検討が必要であること。また、実習の事前学習、実習中の帰校指導及び巡回指導、事後指導、実習指導者が行う実習プログラム及び指導法等について、教員－実習指導者での共通理解の方法を検討すること。
- ② 「実習の手引き」の内容改訂について継続して検討を行うこと。
- ③ 実習計画書案作成について、担当教員間で

共通理解を図るとともに、指導方針を確立し、作成指導法のスキルを磨いていく必要があること。

- ④ eラーニングを効果的に活用すること。加えて、視聴覚教材の開発に取り組む必要があること。
- ⑤ 実習施設の新規開拓を行うこと。

本稿は、以上の課題を踏まえ、2016年度の教育実践報告を行い、今後の課題を検討する。

1. 2016年度「精神保健福祉援助実習指導」

当該科目は、3年次から4年次の2年間にわたり履修する科目である。本稿では2016年度に4年生であった学生への教育実践を取り上げる。

(1) 視聴覚教材を活用した授業内容の見直しについて

2015年度以前の事前学習では、視聴覚教材を活用した授業は市販されているDVDやテレビ番組等を視聴した後にグループ討議を行ってきた。これらの効果として、講義のみでは提示しづらい実践場面を視聴することで、学びを深めることができた。また実習中にかかわる患者及び利用者についても具体的にイメージすることができ、精神保健福祉士に求められる知識や技能についても討議することができた。2016年度は、上記内容をさらに充実させるため、チームティーチングの方式をとり、授業を進めることとした。具体的には、実習を行う上で必要とされる内容を毎回のテーマに設定し、テーマ別に主担当を決め、その主担当が視聴覚教材を選定した。その教材を視聴した後、主担当教員が討議内容を提示し、学生のグループごとの討論

表1 事前学習のテーマと使用した視聴覚教材

事前学習のテーマ	使用した視聴覚教材名
「精神科病院／歴史」	円城寺プロダクション (1986) 『はんでん木のある精神病院』
「精神科病院／入院から退院までの流れ」	日本精神科病院協会 (2001) 『今日の精神科入院医療』
「精神科デイケア」	日本精神科病院協会 (2001) 『癒しのゆりかご～精神科医療：偏見を乗り越えて』
「地域移行支援」	東京精神保健福祉士協会 (2010) 『東京PSWストーリー2010 “チェンジ”』
「地域定着支援」	関西テレビ (2014) 「地域の中で暮らしたい～社会的入院と病棟転換」『FNNスーパーニュースアンカー』
「障害福祉サービス」	中島映像教材出版 (2004) 『湖畔より～ある地域精神保健福祉の歩み～』

を経て、ポイントを整理・発表することで、全体で共有するという流れとした。さらに学びが深まるよう、主担当でない教員は、グループにファシリテーター役として関与した。事前学習で設定したテーマと使用した視聴覚教材を表1に示す。

(2) ゲストスピーカーの講話内容の見直しについて

事前学習ではゲストスピーカーをして、①精神保健福祉士、②当事者、③当事者を家族にもつ親の3組を招いて、講話を聴く機会を設けた。これまではゲストスピーカーにそれぞれテーマに沿った内容で講話を依頼していたが、2016年度からは学生が講話を聴くだけの授業にならないよう、学生に向けて問いかけをして、進行していくよう依頼した。このことにより、学生はゲストスピーカーとの積極的なかわりを通して、自ら考え学ぶ姿勢を学んだ。

(3) プレゼンテーション資料作成指導・発表指導について

2016年度の精神保健福祉援助実習報告会（以下、実習報告会）から実習指導者を招いての開

催となったため、学生は実習での学習成果を効果的に発表することになった。そのため、事後学習において、教員はプレゼンテーション資料の作成に係る指導及び発表指導を行った。これまでの実習報告会では、学生が事前に作成した実習報告書とその項目を順序どおりに発表してきたものであった。中には、それを棒読みする学生もいたので、2016年度からはそれを改善し、PREP法を念頭においたプレゼンテーション資料の作成と発表方法へと一新した。PREP法とは、Point→Reason→Example→Pointの順に行うものであり、この方法で資料を作成するには、実習報告書の内容を再構成して組み立てることが必要となる。学生は、自らの実習体験をPREP法に落とし込んでいくために、効果的なプレゼンテーションとは何かを考え、資料を作成した。主なプレゼンテーション内容は、自己覚知に関することや、実習中にかかわった患者及び利用者とのエピソードを事例として取り上げたものであった。なお、事例を取り上げた学生に対し個人情報に配慮するよう指導した。具体的な指導体制として、学生が作成したプレゼンテーション資料の内容について、主に巡回指導を担当した教員が指導を行い、発

表練習を行った。発表練習の際に、学生が自身の発表を客観視できるようビデオカメラに録画し、教員の指導の下、振り返りの作業を行った。

(4) 実習計画書案作成指導について

学生は、4年次の配属実習に向け、2～3月にかけて実習計画書案を作成することになる。教員は、精神保健福祉士の業務や相談援助活動に注目することはもちろん、ソーシャルワーク実践やその実践に必要な方法・技術レベルにも着目して作成するよう指導した。実習計画書は、「実習の目標」「目標を達成するための課題」「課題を達成するための具体的な行動」という構成になっており、まず「実習の目標」においてソーシャルワーク実践や援助技術に関する内容を設定する。次に「目標を達成するための課題」では、一つの目標に2～3つの課題を設定する。最後に「課題を達成するための具体的な行動」を検討するが、ここでは抽象的な表現にならないよう、学生が行う具体的な行動内容を記すよう指導した。例えば、「面接技法」のうち、いずれかの技法（開かれた質問、視線を合わせることや適切なうなずき、沈黙の活用等）を用いて面接を行うかどうか、その内容について実習指導者からスーパービジョンを受けるとか、面接等で得られた情報をもとにニーズを把握してアセスメントを実施しケアプランを策定してみるとかである（このケアプラン策定は、実習中に行うアセスメントの延長線上に位置づくケアプランを指しており、退院支援計画や基本相談計画を指しているわけではない）。よって、実習計画書案では、精神保健福祉士の業務及び相談援助活動といった活動レベルをはじめ、ソーシャルワーク実践や援助技術といった実践レベル、方法・技術レベルにまで踏み込

んだものとなるよう作成するよう指導した。

(5) 帰校指導及び巡回指導について

2016年度は、前年度に引き続き、夏季休暇中（8～9月）における実習では、帰校指導を行わず、週1回以上の巡回指導を行った。また、授業期間中（6～7月）における実習では、週1回の帰校指導に加え、実習中に1回以上の巡回指導を実施した。具体的な実施体制は、授業期間中に帰校指導及び巡回指導を担当した教員は、准教授、講師、非常勤講師の3人で、夏季休暇中の巡回指導を担当した教員は、教授、助教、非常勤講師の3人であった。

(6) 「実習の手引き」改訂について

毎年度改訂を行ってきた「実習の手引き」は、2016年度においても実習評価票及び実習自己評価票の項目を検討し、改訂した（表2、表3）。これまでの実習評価票及び実習自己評価票では、「実習の課題と目標の設定（計画性・具体性等）」を評価項目とし、具体的に「実習の課題や目標を具体的に設定したか」を評価対象としていた。2016年度からは「実習目標の達成（計画性・行動力等）」と項目を変更し、具体的に「実習計画書の目標を達成できたか」を評価対象となるよう整理した。これにより、2017年度の実習から、実習計画書の内容における達成度について事後学習での振り返りの際に活用することができるようになる。その他に、実習日誌の様式変更等を行った。

表2 2016年度精神保健福祉援助実習評価票（実習指導者用）

精神保健福祉援助実習評価票

福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科

実習生氏名： _____

本評価票は精神保健福祉援助実習の単位認定と評価の参考資料、および実習後の学生指導などに活用させていただきます。併せて、当該学生が閲覧し、実習の反省および今後の学習に役立たせるものとして活用させていただきます。なお、評価にあたりましては、実習生と協議の上、評価いただいてもかまいません。

まことにお手数をおかけ致しますが、以下の欄にご記入の上、実習終了後一カ月以内に本学の社会福祉学科宛にお送り下さい。

実習期間	年 月 日 ~ 月 日		実習方法	通勤・宿泊
実習日数	日	欠席 回	遅刻 回	早退 回
評 価 項 目				評価 (1~5)
実習機関・施設に関する基本的知識（目的・機能、利用者、業務内容など）の理解 <small>(例示)・実習施設の機能・役割を理解したか ・利用者の特性について理解したか</small>				
実習目標の達成（計画性・行動力など） <small>(例示)・実習計画書の目標を達成できたか ・日々の課題に対して計画的に取り組んだか</small>				
実習日誌の記録（観察力・分析力・書き方など） <small>(例示)・事実と推測の区別、自分の考えと職員の方から聞いたこととの区別が明確になっているか ・実習生としての学びがわかるものとなっているか ・誤字脱字や不適切な表現、プライバシーの配慮等書き方は適切か</small>				
利用者との関係（利用者に対して共感的理解をもって接する技能） <small>(例示)・利用者と積極的に関わったか ・精神保健福祉士の視点を持ち利用者と関わったか</small>				
援助の視点と方法（利用者の援助課題の整理と援助課題に対する具体的な実践） <small>(例示)・援助目標が設定できたか ・援助関係を形成しようとしたか</small>				
職員との関係（職員から積極的に学び、指導を受けようとする姿勢） <small>(例示)・職員と積極的に関わったか ・職員から学ぶ姿勢をもてたか ・職員とチームワークがとれたか</small>				
実習態度と意欲（積極性・主体性・協調性など） <small>(例示)・積極的な取り組みができたか</small>				
仕事上の責任（守秘義務・出退勤時間・連絡・報告など）の遂行 <small>(例示)・守秘義務は遵守できたか ・遅刻はなかったか ・相談・連絡・報告ができたか</small>				
総合評価				
[5段階評価の説明] 5. 大変優れている 4. 優れている 3. 普通（※基準値） 2. 努力を必要とする 1. かなり努力を必要とする				

年 月 日

実習機関・施設名 _____

院長・施設長名 _____ ㊟

指導担当者名 _____ ㊟

表3 2016年度精神保健福祉援助実習 自己評価票（実習生用）

精神保健福祉援助実習 自己評価票

福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科

学籍番号 _____

実習生氏名 _____

実習先 _____

実習期間	年 月 日 ~ 月 日	実習方法	通勤・宿泊
実習日数 日	欠席 回	遅刻 回	早退 回
評 価 項 目			評価 (1~5)
実習機関・施設に関する基本的知識（目的・機能、利用者、業務内容など）の理解 （例示）・実習施設の機能・役割を理解したか ・利用者の特性について理解したか			
実習目標の達成（計画性・行動力など） （例示）・実習計画書の目標を達成できたか ・日々の課題に対して計画的に取り組んだか			
実習日誌の記録（観察力・分析力・書き方など） （例示）・事実と推測の区別、自分の考えと職員の方から聞いたこととの区別が明確になっているか ・実習生としての学びがわかるものとなっているか ・誤字脱字や不適切な表現、プライバシーの配慮等書き方は適切か			
利用者との関係（利用者に対して共感的理解をもって接する技能） （例示）・利用者と積極的に関わったか ・精神保健福祉士の視点をもち利用者と関わられたか			
援助の視点と方法（利用者の援助課題の整理と援助課題に対する具体的な実践） （例示）・援助目標が設定できたか ・援助関係を形成しようとしたか			
職員との関係（職員から積極的に学び、指導を受けようとする姿勢） （例示）・職員と積極的に関わったか ・職員から学ぶ姿勢をもてたか ・職員とチームワークがとれたか			
実習態度と意欲（積極性・主体性・協調性など） （例示）・積極的な取り組みができたか			
仕事上の責任（守秘義務・出勤時間・連絡・報告など）の遂行 （例示）・守秘義務は遵守できたか ・遅刻はなかったか ・相談・連絡・報告ができたか			
総合評価			
[5段階評価の説明] 5. 大変優れている 4. 優れている 3. 普通（※基準値） 2. 努力を必要とする 1. かなり努力を必要とする			

2. 実習施設の新規開拓と実習指導者の確保について

これまで実習施設の新規開拓を継続して実施してきた。それは履修学生数の増加が見込まれることや、一人の実習指導者が受け入れる学生数は1～2人程度であったことが理由として挙げられる。また、実習施設の状況によっては、実習の受け入れが毎年度安定的に行われない場合もある。以上のことを踏まえ、2016年度は、精神科病院2か所、障害福祉サービス事業を行う施設等1か所の合計3か所を新規開拓した。

3. 実習報告会について

2016年度の実習報告会は、新しいカリキュラムとなってから初めて実習指導者を招き開催した。学生は基本的な態度（例えば、聴衆者が理解できる言葉・音量・スピードでメリハリのある話し方をしたり、ボディランゲージの工夫をしたりといった態度）を身につけて発表できるよう、何度もリハーサルして臨んだ。発表時間は1実習施設につき15分（質疑応答含む）とし、実習中に患者もしくは利用者にかかわった内容を必ず踏まえ、①そこから具体的にどんな学びがあったか、②当初作成した実習計画書がどれだけ実行できたか、③事後学習後の感想、考察、自己覚知等を発表した。ある学生が発表したPREP法の資料を図1～4に示した（本人の了承を得て発表時から一部修正している）。

また発表後、実習指導者からプレゼンテーション資料を職場内研修に活用したいという申し出を受けた。また、内定先及び採用試験受験予定先の実習指導者からプレゼンテーションに関して高い評価を受けた。このことから、今回

は一定の評価が得られたと考えている。

4. 実習連絡協議会について

2015年度に続き、2回目の開催となったが、今回は開催前に実習指導者へアンケートを実施した。アンケートでは、①実習プログラミングや実習スーパービジョンについての意見や感想、②実習連絡協議会で取り上げたい議題、③大学に対する要望等を尋ねた。以上の結果を踏まえ、2016年度の実習連絡協議会では、第一に「実習プログラムの内容について」、第二に「帰校指導内容と実習指導者へのフィードバックについて」、第三に「実習日誌作成の手段について」、第四に「実習報告会について」、第五に「大学への要望等について」の5つを議題とした。実習連絡協議会は、前年度同様、「精神科病院」所属の実習指導者と「障害福祉サービス事業を行う施設等」所属の実習指導者に分かれて実施した。協議の結果、第一の「実習プログラムの内容について」では、各実習施設で実施している実習プログラム内容について情報共有が行われ、事前訪問時に行うオリエンテーションの活用やケアプラン策定に関する意見等が挙げられた。第二の「帰校指導内容と実習指導者へのフィードバックについて」では、帰校指導の効果に関する実習指導者の感想や帰校指導内容を実習指導者と共有する方法の検討が必要であることなどが挙げられた。第三の「実習日誌作成の手段について」では、手書きとワープロを使用した日誌作成について意見交換を行った。具体的に、従来の手書き作成に加え、個人情報の取り扱いについて課題はあるものの、ワープロを使用した日誌作成を容認する意見があった。第四の「実習報告会について」では、事後学習

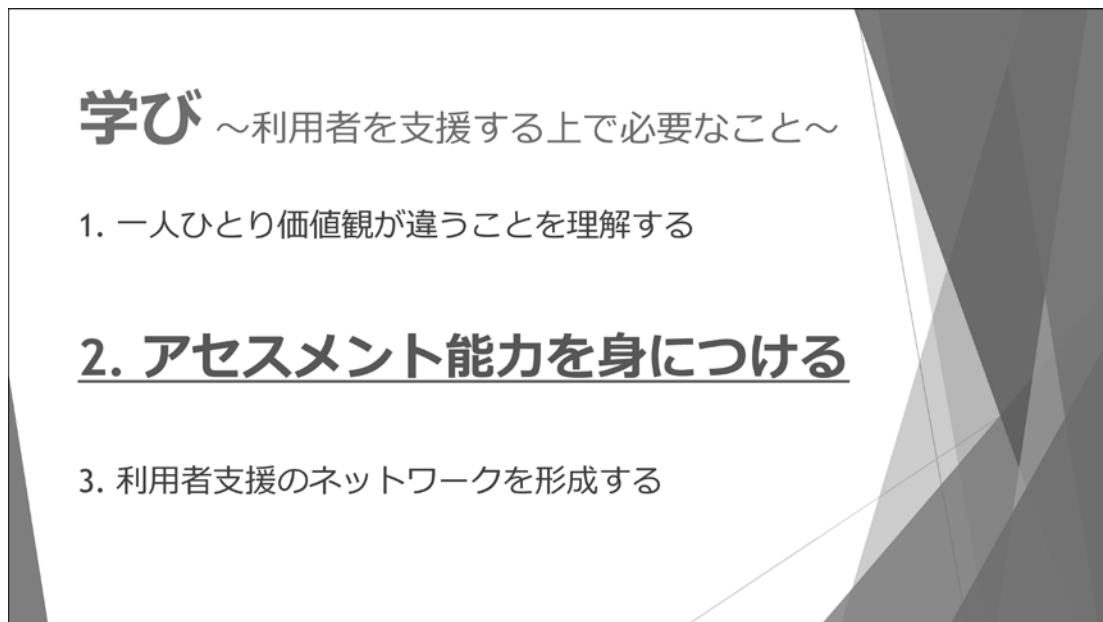


図1 PREP法を用いた発表資料（Point部分について）

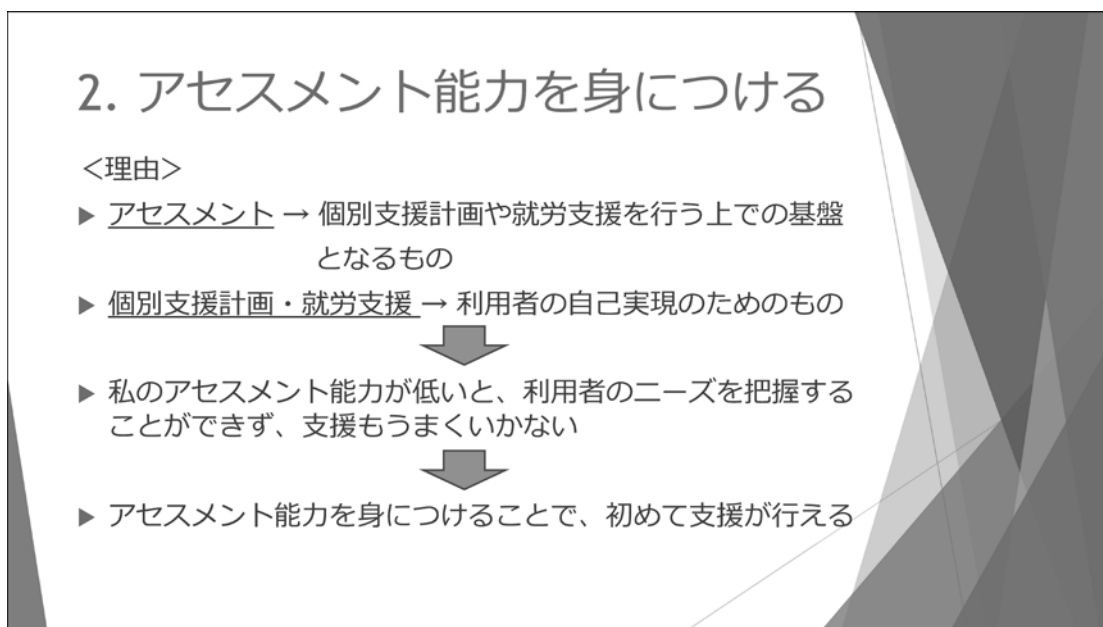


図2 PREP法を用いた発表資料（Reason部分について）

2. アセスメント能力を身につける

<具体例①> 面接場面

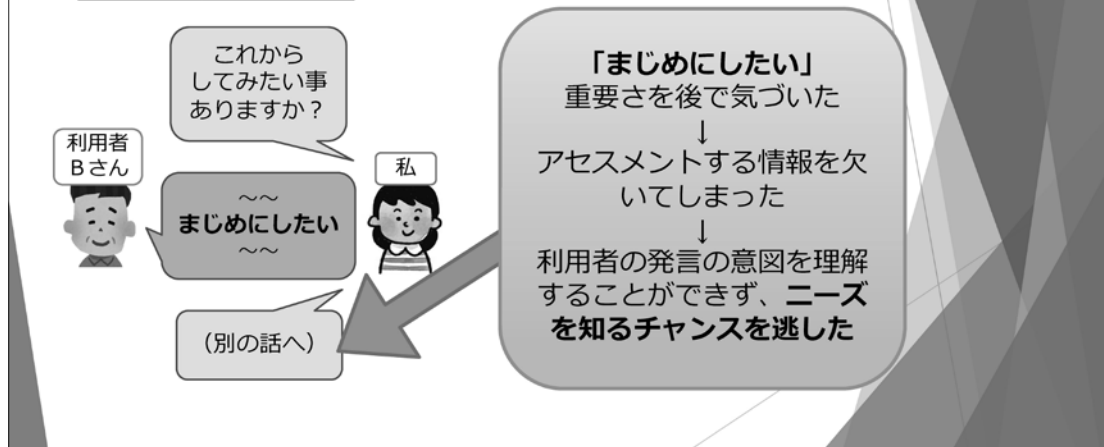


図3 PREP法を用いた発表資料 (Example部分について)

まとめ ～私が目指す支援者像～

- ▶ **自分の価値観にとらわれず、相手の価値観を受けとめる**
→ 様々な経験をし、その時の思いを他人と共有することで自分の価値観を知る (自己覚知)。
- ▶ **常にアンテナを張り、掘り下げるべきニーズを見極める**
→ 「相手が自分に伝えたいことは何か」「どんな思いか」ということを意識して日常会話をする。
- ▶ **チームで利用者を支援する**
→ 情報を正確に伝えられるようになる。
あまり親しくない人とも意見を交換できるようになる。

図4 PREP法を用いた発表資料 (Point部分について)

により学生の学びが深まっていることや他実習施設の実習内容を知ることができたことなど、様々な感想を得た。第五の「大学への要望等について」では、一人の学生が「精神科病院」と「障害福祉サービス事業を行う施設等」とでそれぞれ実習を行うため、実習施設間の情報共有や関係作りの検討等が挙げられた。なお、参加した実習指導者の内訳は、「精神科病院」所属の実習指導者が8人、「障害福祉サービス事業を行う施設等」所属の実習指導者が8人で、合計16人であった。

5. 今後の課題

2016年度の教育実践では、2015年度の取り組みを引き続き実施した一方で、新たな取り組みも行った。それは小さな改善であるといえるが、それを積み重ねていくことで、大きな改善としていく。今後もその小さな改善を積み重ねながら、担当教員間で検討し、教育実践を進めていくことである。以下に具体的な課題を示す。

第一に、実習連絡協議会の中で挙げられた意見や要望等に関する対応の検討が必要である。具体的には、①帰校指導内容をどのような方法で実習指導者と共有していくか、②実習日誌作成の手段としてワープロを用いる場合、個人情報等の管理をどのように行っていくか、③実習施設間で学生の学びに関する情報を共有する場合や「精神科病院」と「障害福祉サービス事業を行う施設等」との関係作りを大学側がどのようにサポートするかなどについて検討する必要がある。

第二に、学生のプレゼンテーション資料作成及び発表指導の充実である。2016年度の新た

な取り組みとして、実習報告会に向けた指導を行ったが、実習報告会までの限られた授業時間の中では指導しきれず、授業時間外での対応もおこなった。よって、今後は効率のよい指導方法の検討を行う必要がある。

第三に、学生への学習支援についてである。これまでeラーニングの活用を行ってきたが、より効果的な活用法の検討が必要である。また、事前学習や実習計画書作成等において、個々の学生の進捗状況が異なるため、学習の進捗管理等も視野に入れ検討する必要がある。

第四に、「実習の手引き」の改訂である。実習指導者からの意見等を参考に、担当教員間で引き続き課題を検討しながら、改訂を行っていく必要がある。

第五に、実習施設の新規開拓である。2016年度は合計3か所の実習施設を新規開拓したが、今後も継続して新たな実習施設開拓と実習指導者確保を目指すことが課題である。

これらの課題を念頭に置き、2017年度の教育実践を進め、また新たな取り組みにも挑戦していくことが重要である。